

厚生労働大臣が定める掲示事項(令和6年7月1日現在)

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。
下記の項目の診療報酬施設基準を整備し、届出が必要な項目については北海道厚生局に届出をした上で算定をしております。

◎ 診療時間外の対応について

診療時間以外・休日に病状急変等の場合は、電話にて対応いたしますので、診察券に記載されている電話番号までご連絡ください。[電話：0157-31-5800]

◎ 明細書発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成24年4月1日より、領収書発行と個別の診療報酬算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。使用した薬剤名や行われた検査の名称が記載されている診療報酬明細書の発行を希望されない方は、会計窓口までお申し出ください。

◎ 長期処方について

当院では、患者さんの状態に応じ、28日以上長期処方の交付について対応しております。

◎ 一般名処方について

後発医薬品のある薬品について、特定医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分を基にした一般名処方を行う場合があります。

◎ 医療DX推進体制整備加算について

当院では、オンライン資格確認を行う体制を有しており、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう十分な情報を取得し、活用して診療を行っております。

◎ 保険外負担について

当院では以下の項目について使用量・利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。

《診断書・証明書・手数料》	1通につき(税込)	《入院》	1日につき(税込)
・当院の所定用紙	2,200円	・特別療養環境室(ばら部屋)	5,500円
・保険会社等の所定用紙	11,000円	・特別療養環境室(あじさい部屋)	5,500円
・障害年金診断書	4,400円	・病衣貸与料	77円
・死亡診断書	4,400円	・テレビ・冷蔵庫利用料	各100円
・死体検案書	4,400円	・付き添いの方のベッド使用料	500円
・カルテ開示手数料	4,400円	・エンゼルケア代(寝巻込み)	11,000円

◎ 禁煙外来について

当院では、ニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙の為の治療的サポートをする禁煙外来を行っています。タバコをやめたい方は、どうぞお気軽にご相談ください。

◎ 病棟について

当院の病棟では、日勤夜勤合わせて入院患者さん7人に対して1人以上の看護職員を配置しています。

夜間に緊急の治療が必要となった場合、次の医師で対応いたします。

建田早百合 医師

仲野 昌弘 医師

(該当施設基準) 有床診療所入院基本料 I

夜間緊急体制確保加算

入院時食事療養 (I) の届出に係る食事を提供しております。管理栄養士によって管理された食事を適時・適温でご提供しています。